

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年3月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋補機冷却系熱交換器(B)海水側ブロー弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	2号機	非放射性スチームドレン移送系排水ポンプ(B)吐出圧力計検出配管から水(汚染なし)の滴下を確認した。当該配管を点検・修理。	
3	2号機	放射性廃棄物処理設備運転員操作卓にて「監視用画面1故障」の警報が発生したことを確認した。当該操作卓を点検・修理。	
4	6号機	常/非常用照明分電盤内漏電遮断器の点検時、負荷側絶縁抵抗が低下していることを確認した。当該漏電遮断器を修理。	
5	その他	キャスク保管庫電気品室(非管理区域)において、同庫建屋増設工事における一部開口部からの雨水の吹き込みによる水たまりを確認した。当該水たまりを拭き取り済み。当該電気品室への止水対策を補強。	
6	その他	荒浜側焼却設備炉底蓋シール空気減圧弁下部逃がし空気出口より空気が周期的に排出されていることを確認した。当該部を点検・修理。	